持続可能な木材サプライチェーン構築・展開支援事業

【令和６年度予算概算決定額　75（75）百万円】

＜対策のポイント＞

熱帯林の保全と脱炭素社会の実現に貢献するため、**国際熱帯木材機関（ITTO）を通じ、**地球規模課題と地域ニーズを最適化する**「持続可能な森林経営」の実践**及び**「持続可能な木材利用」の推進体制の構築を支援**します。これにより、**森林の伐採や利用を制限するだけでなく、森林の持続性を確保**します。

＜事業目標＞

ITTO加盟国のうちの10か国以上において、合法で持続可能な木材サプライチェーンの構築に関連する具体的な取組（能力開発、制度改善、評価制度の導入等）を実施。

＜事業の内容＞

１．背景・課題

① 森林は二酸化炭素を吸収し、木材は炭素を固定することから、**持続可能な森林経営と木材の利用・供給に係る体制の構築は、カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に大きく寄与**します。**G7会合においても、その重要性を確認・発信**しました。

② 他方、農地拡大等による熱帯林減少に歯止めがかからないことを背景に、生物多様性条約の下での「生物多様性枠組」における保護地域の確保等、**森林の保護を強化（森林の伐採や利用を制限）しようとする国際的な潮流**が広がりつつあります。

③ これに対し、ITTOは、各国がそれぞれ特有の事情を抱えている中で、**一律に森林を保護するだけでなく**、これまでの熱帯林における**「持続可能な森林経営」**の知見を活かして、地域ニーズと協調しながら、**国際目標の達成に貢献することが可能**です。

２．事業の内容

① **我が国の経験を活用した「持続可能な木材利用」の展開支援**

40（30）百万円

G7会合等で、新たに「持続可能な木材利用」の重要性が確認されたことを受け、アジア・太平洋地域における**木材利用拡大プロジェクト**の展開等を支援します。

② **地球規模課題と地域ニーズへの対応を最適化する持続可能な熱帯林経営の実践**

35（45）百万円

南米・アフリカ等を対象に、**熱帯林の生物多様性の保全や食料生産と調和した持続可能な熱帯林経営とその利用**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 拠出金 日本（100%） → 国際熱帯木材機関（ITTO）

＜事業イメージ＞

持続可能な木材利用（SWU）

- **G7において、SFMに加え、我が国から発信。**
- 我が国は、長い木の文化の歴史を有し、近年はSWUの取組を官民連携で推進。
- その経験をもとに、輸出に依存してきた熱帯木材生産国を対象に、木材利用推進を支援。

持続可能な森林経営（SFM）

- **持続可能な木材利用の大前提として、持続可能な森林経営**は必須。
- 特に、南米・アフリカ等の熱帯地域においては、**地域のニーズを考慮した**、合法で持続可能なサプライチェーンの構築が必要。

G7での成果を受け、
SFMとSWUをつなぐ「持続可能なサプライチェーンの構築」により、
熱帯林の保全とカーボンニュートラルを実現

- ✓ 熱帯林を擁する途上国における、地域ニーズを踏まえた持続可能な森林経営の確立
- ✓ 持続可能な森林経営の実践により、国際ルールメイキングへの途上国の参画と国際目標の達成を支援
- ✓ 持続可能な木材利用の展開により、森林資源を循環的に利用し、脱炭素社会を実現

あわせて、**森林を保護（伐採や利用を制限）するだけでなく、**
持続可能な利用を通じ、国際目標の達成に貢献

［お問い合わせ先］（１）輸出・国際局新興地域グループ　（03-3502-5913）
（２）林野庁木材利用課　（03-3502-8063）